

{ ビジョナリー }

Epstein Becker Green は卓越した実績を持ち、
素晴らしい知識、スキルと能力を提供しています。
スタッフは非常に対応が早く、弊社のビジネス
ニーズを把握するために惜しみなく努力し、
素晴らしいバリューを提供して下さいます。

クライアントの声
年 U.S. News誌 - Best Lawyers “最優秀法律事務所”

事案に合った適切な法律事務所を見つけるのは難しいものです。貴社のビジネスを理解している事務所を望んでも、その業界を本当の意味で理解するには何年もの経験が必要だと分かっています。新開発において常に最新情勢・情報を知らせてくれ、新鮮なアイデアを提案してくれ、きっちり仕事をこなしてくれるような法律事務所を見つけたいと思うでしょう。そして、何よりも、支払う金額でベスト・バリューを提供してくれる法律事務所を見つけたいでしょう。

Epstein Becker Greenへようこそ。当事務所では、ヘルスケア、金融サービス、小売業、ホスピタリティなどの様々な業界における米国で最高の専門家の知識を結集しています。また、クライアントのビジネス・ニーズを満たし、期待を超える最新鋭の洞察力を養っています。また、卓越したクライアントサービスと司法サービスを提供するために、不断の努力を注いでいます。

ヘルスケア業界に司法サービスを提供するために40年前に創立された当事務はヘルスケア分野で幅広い実績があります。現在、米国全土に250名以上の弁護士を抱えており、ヘルスケア、生命科学、労働と雇用、訴訟、コーポレート・サービス、従業員の福利厚生、移民法に関するサービスを中心に提供しています。

Fortune誌が選ぶトップ500社に
おいて、年度” Go-To All-Star Law Firm
(信頼できるオールスター法律事務所)” に選出
米国弁護士メディア



ヘルスケアおよびライフサイエンス

ヘルスケア業界は世界経済の推進力であり、数多くの人の生活の質を向上させています。しかしながら、業界の拡大に伴い、取締規制条件のめまぐるしい変化や熾烈な競争、新技術の開発、訴訟等、リスクも増大しています。

法律事務所の格付けで最も評判の高いChambers and Partners誌は、Epstein Becker Green (EBG) のことを、ヘルスケア業界の「取引、規制、訴訟において、最も頼りになる法律事務所」と評価しています。1973年に2名のヘルスケアパートナーによって創設された当事務所は、「ヘルスケアのスター弁護士が大勢揃った」全米の錚々たる弁護士で構成されているチームへと成長しました。

当事務所の弁護士は、ヘルスケア提供システムやライフサイエンス業界の各分野におけるクライアントに、新たな規制の導入、重要な取引の取り決め、政

府による調査等について、包括的なカウンセリングを提供しています。そして、訴訟が起こされた場合、目の前の訴訟のことだけを考えず、クライアントの今後の長期に渡るビジネスを考慮した上で最善策を考えた訴訟方針を予測し、代理を務めます。医療保険制度改革関連法(Affordable Care Act・ACA)の施行に伴う利点とリスクを雇用主、健康保険プロバイダー、健康保険や保険業者等のクライアントをサポートしてきました。

当事務所はあらゆるタイプの問題にも賢明なアドバイスを提供し、クライアントの厚い信任を得ています。当事務所では「EBG Advisors」と「National Health Advisors」という2つのコンサルタント会社を設立し、グローバルで様々な分野にまたがる政策に対する解決策や、法律や取締に対する弁護士業を専門に取り扱っています。このパートナーと力を合わせ、どんな問題に対しても、適切なチームを確実に提供できます。

ヘルスケア分野における総合的サービスレベルは並ぶものがありません...

クライアントの声
全米法律事務所トップ500 (年)

弁護実績が素晴らしいです。弁護士の皆さんの専門知識は幅広く、
いつでもすぐに連絡を取ることができます。

クライアントの声
年 Chambers USA誌

労働と雇用

法律や規則が雇用関係のあらゆる面を網羅しています。また、この法律や規則は州や国家、貿易地域によって異なり、相反することもあります。そして、そのような規則により課される制限は、革新を遅らせ、成長を阻害し、無防備な企業の存続さえも危機にさらしてしまいます。

U.S. News誌により、労働・雇用関係の最優秀法律事務所として格付けされ、Law360誌により、全米トップ10の労働・雇用関係の大型法律事務所の1つとして格付けされているEBGは、労働・雇用業務において最優秀法律事務所として認識されています。当事務所のチームは、日常のルーチン・トレーニングから高額な訴訟まで労働・雇用のあらゆる問題に関し

て、ひたむきに企業側を弁護しています。また、当事務所では、金融サービス業、小売業、サービス業など様々な業界のクライアントにアドバイスを提供し、クライアントのニーズに応えるため、全米に渡るEBGの各地事務所と連携したサービスを提供しています。当事務所の弁護士陣は、特にヘルスケア問題に関して力を合わせ、その業界で全米トップ実績をもつ法律事務所として、数十年培ってきた見識を活かしています。クライアントは様々な職場に関する問題を解決するため、当事務所の迅速且つ有能な対応に信頼を寄せていただいています。

訴訟

どんな企業でも、訴訟を歓迎する企業はめったにないでしょう。しかし、訴訟の脅威は現実です。貴社の経営状態、市場シェア、評判など全てが危険にさらされます。しばしば、訴訟は政府機関による調査を招き、官僚的な手続きでがんじがらめにされ、会社の存続さえも危うい状態に陥りかねません。

ベテランの訴訟弁護士や元政府弁護団のチームで結成されており、25州の弁護士資格を有しているEBGは、訴訟や政府の調査による脅威を最低限に抑えることに努力を惜しみません。交渉が決裂した場合でも、法廷で精力的に代理を務めます。

法廷であっても会議室であっても、訴訟を起こす側であっても、起こされる側であっても、EBGは、あなたそして貴社が効率よく素早い事業目的達成をサポートします。



年 クライアントサービスに関する
全米トップ法律事務所
BTI クライアントサービス Aチームレポート
年 不法行為に関する訴訟における「信頼でき
る法律事務所」
コーポレート・カウンセル

年 優秀賞:ヘルスケア部門
Chambers USA誌



福利厚生

従業員の福利厚生や給与プランは、職場の存続を維持し、重要な従業員を保持するために非常に重要です。たとえ、税法、従業員退職所得保障法（エリサ法）やその他の規則、福利厚生プログラムを維持するために必要な専門知識やマーケットの状況が目まぐるしく変化しても、福利厚生プランや給与プランを絶え間なく維持しなければなりません。

EBGは、雇用主を守るための専門知識も訴訟経験も豊富に備えており、退職手当や役員手当、福利厚生・給与プランの作成、構築、実施、管理や廃止に関して、雇用主をサポートし、アドバイスやコンサルティングを提供しています。当事務所の弁護士は、現在の問題に対してサポートを行いながら、医療保険制度改革関連法の実施等を含む福利厚生プランに影響を及ぼす様々な課題に関しても一歩先を行っています。

コーポレート・サービス

貴社の存続は、賢明な企業成長戦略とその巧みな実行にかかっています。1つ1つの取引が重要である。細心の注意を払って確実に対処し、最終ラインに達するまで見守らなければなりません。

EBGは、幅広い業界のクライアントに、企業および不動産取引、リストラやその他のビジネスに関する問題についてアドバイスを提供しています。問題はどれも異なりますが、何十年に渡って蓄積した経験を活かし、コーポレート・サービスや各種取引まで最初から最後までサポートします。

ビザ・移民法

貴社が多国籍企業で、海外に住む従業員を米国に転勤させようと考えたり、米国企業特別な技術を有する外国人を雇用しようとする場合、移民法に関する詳しい法務コンサルティングが必要です。U.S. News誌により、EBGは全米でトップの実績をもつ法律事務所の1つとして格付けされ、最優秀法律事務所と評されています。EBGでは、多国籍企業に、コスト効率の高い駐在プログラムの管理に必要な方針や手順の作成からビザの取得に至る総合的な法務サービスを提供しています。また、職場の強制調査を避けるためのサポートや、米国入国・税関管理局が訴えを起こした時の代理も務めます。さらに、輸出規制問題、差別禁止法に課される課題、外国人雇用の際に発生するその他数多くの複雑な問題に関して、コンサルティングも提供しています。

多様性

多様性に関して言えば、法曹界はまだまだ発展途上だと言わざるを得ません。指導的役職に就く少数民族や女性の弁護士数は、依然として圧倒的に少ないのが現実です。EBGは、多様性に、最優先事項の1つとして取り組んでいることを誇りにしています。革新性と創造性を備えることで、クライアントにベストなサービスを提供できます。そして、その革新性と創造性は、意見、経歴や経験の異なる弁護士からうまれると、私達は信じています。多様性の高い職場を追求することは、正しい選択だけでなく、ビジネスを行う上で賢い選択なのです。

コミュニティへの貢献

EBGでは、私達が生活し、仕事をするコミュニティに対して強い責任感を持っており、地域貢献に真剣に取り組んでいます。職業上の義務としてでなく、新しいスキルを磨き、新しい関係を構築するための機会として考えます。当事務所では弁護士全員に無償の護活動を強く奨励しており、当事務所の弁護士のコミュニティにおける貢献は、高く評価されています。

“ 評判

年 多様性に関するトップ30の
法律事務所
全米弁護士誌“多様性に関するスコアカード”

年 性的少数者(LGBT)方針に
関するトップ評価
Human Rights Campaignの 年企業平等指数

年 ゴールド・スタンダード
認定
法律業界における女性エンパワーメント・
フォーラム



